

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第9回「緑をつくる」施策を検討する部会 会議録	
日 時	平成29年3月9日(木) 3時00分から5時00分まで
開 催 場 所	関内駅前第二ビル6階6G会議室
出 席 者	池邊部会長、池田委員、長瀬委員、若林委員
欠 席 者	網代委員
開 催 形 態	公開(傍聴0人)
議 題	1 横浜みどりアップ計画「緑をつくる」施策の評価・提案について 2 その他
議 事	<p style="text-align: center;">【開 会】</p> <p>(事務局) 皆さんお集まりいただきましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日は委員の皆様にはお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから「横浜みどりアップ計画市民推進会議 第9回『緑をつくる』施策を検討する部会」を開催させていただきます。</p> <p>まず、本日の会議についてご報告いたします。</p> <p>本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、半数以上の出席が会議の成立要件となっております。本日は委員定数5名のところ4名の委員の皆さんにご出席いただいておりますので、会が成立することを報告いたします。</p> <p>それから、本会議ですが、同要綱第9条により公開となっております。また、本日の会議録につきましても、公開とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等への掲載をさせていただくことも、あわせてご了承ください。</p> <p>次に、お手元の配付資料について確認をさせていただきます。</p> <p>配付資料ですが、次第、資料1としまして「横浜みどりアップ計画3か年の評価・提案(案)」、また、資料2としまして「平成28年度事業目標及び進捗状況〔11月末時点〕」です。不足等ないでしょうか。</p> <p>それから、本日ですけれども、横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局の環境創造局政策課の職員のほかに、それぞれの事業を所管します職員も同席をさせていただいております。</p> <p>そのほか、関係職員も同席させていただいております。</p> <p>それでは、今後の議事進行につきましては池邊部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>(池邊部会長) 改めまして、皆さん、年度末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、議題1「緑をつくる」事業の評価・提案についてということで、最初に事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 【資料1～2について説明】</p>

(池邊部会長) ありがとうございます。

今、皆さんに見ていただいたとおり、施策1のほうがやや目標達成まで厳しい状況であります。ですが、施策2のほうですと、当初は地域緑のまちづくりは初年度ではとても少なかったこともあったのですが、今では3か年で35地区にもなっています。そのような実績を踏まえて、施策1についての評価・提案のたたき台を先ほどご説明いただきました。

施策1については、半分程度の件数にとどまっていることを踏まえて、どのようなことをしていったらいいかということに対する記載があります。施策2については、地域緑のまちづくりでは多くの取組をしていただいているということ为前提に、今後、助成が終了してからも地域による継続的な活動ができるような取組の工夫ですとか、子供を育む空間のこれからの継続とか、あるいは都心臨海部のにぎわいづくりのところも「横浜の顔として、良好に維持することが重要」といった記述があります。

それでは、皆さんからご意見、ご質問をお願いいたします。

まずは施策1についてです。民有地における緑化の助成では、5か年の目標が65件に対して目標水準にっていないということですが、何かありますでしょうか。

(長瀬委員) 民有地における緑化の助成は個人宅でも受け付けているのですか。

(事務局) はい、個人宅も受け付けています。

(池邊部会長) あまりそういうところが普及されていないということですかね。

(長瀬委員) 民有地での緑化と言うと集合住宅などを対象としているイメージがありますね。

(池邊部会長) そうですよ。あと企業などですね。

(長瀬委員) そういったイメージがどうしてもありますね。

(事務局) そうですね。やはり屋上の緑化ですと陸屋根になっていないとできないので、そういう点でなかなか個人の住宅だと緑化のできる場所が選ばれてしまうのではと思われます。なかなか個人宅で壁面に行く方もそんなに多くはないので。

(池邊部会長) そうですよ。やはりメンテナンスの問題もありますからね。

(長瀬委員) もとから土があるけれども、緑がないという家でも相談できるのでしょうか。それとも基本はコンクリートしかない場所に土を入れるというようなイメージですか。

(事務局) 土の面でもよいのですけれども、ただ、基本的に一般の民有地緑化の助成については、緑が少ない5区、鶴見、神奈川、西、中、南の5区を除いて、地上部の緑化は基本的に対象としません。また、基本的には公開性とか視認性がないと対象にならないということと、条例とか制度による緑化率を超えた部分にしか助成できないというのがありますので、例えば緑が少ない5区ですと、敷地に対してそれだけの余地があるかということ

ころが非常に課題になっているのかなというところです。

(池田委員) 助成するときの条件が厳し過ぎて、やりたいのだけれども、うちはだめだなというような感じはありますね。これから先に向かって、条件の緩和などは考えていないのでしょうか。それとも、やはり今まで基準を作ってやっていたのだから、それをかたくなに守り通したいといったことがあるのでしょうか。

(事務局) もう少し弾力的な運用みたいなものがないかというところは、検討する余地があるのではと思われます。ただ、助成制度なので基本的な制度を変えてしまうというのはなかなか難しいところがあるので、基準の緑化率を超えた部分でないと助成できないといった基本的なところは変えられないのではと思われます。

(池田委員) 基本が変えられないのならば、今度は上限額を少しアップするとか、そうするとお得感が出て手を挙げる人が増えるといったことも考えられますね。ただ、財源が厳しいでしょうね。

(事務局) 毎年予算上は13件が来て大丈夫なだけの予算は積んでいるわけですが、実質的にはそれが使われていないですから、その分のみどり税は基金に戻っています。そういった上限を上げるといったことで目標に近づけていくということもあるかもしれません。検討の課題になってくると思います。

(池田委員) 事業担当職員からのコメントでも、市民の皆様に事業の周知を行っておりとあるけれども、もっと広報だとかやらないといけませんね。やっていると言っているけれども、肝心の助成が欲しい人には、そういう屋上の緑化ができることすら知らない人も結構多いのではないのでしょうか。せっかくよい制度なのだから。

(事務局) そういうこともあって、あちらこちら、例えば建築関係の事業者ですとか、あるいは住宅展示場といったところにPRをしている状況です。また、マンションの管理組合の会議といったところで周知させていただくとか、建築でそういった屋上緑化をしていただだけそうな団体とか、そういうところをターゲットにしたPRは進めているところでございます。あと、建築の相談に来る窓口とか、そういうところでもパンフレットの配架もしてもらったりしているところではあります。

(池邊部会長) 屋上緑化の助成実績というのは、横浜市だけではなくてほかの自治体でもどちらかという伸び悩んでいて、少し内容だとかそういう見直しが行われつつあります。商業施設などではとてもよい屋上緑化が進んでいる一方で、助成制度の部分と実績というのは23区でも非常に伸び悩んでいるので、このあたりは今おっしゃられたように、どう周知するかという部分も含めて改善が必要と思われますね。

(事務局) 神奈川県政令指定都市、川崎市さんとか、相模原市さんに聞いてみたのですが、やはり年間数件というレベルだと聞いています。

(池田委員) 屋上緑化とか、壁面緑化とか、生け垣とか、いろいろありますけれどもね。

(事務局) 生け垣については、市の外郭団体である横浜市緑の協会のほうで助成をしているのですが、それも年に数件です。

(長瀬委員) せっかく公共施設とか、公有地などが増えている分、そちらの目標値を増やして、こちらを減らすというのも、そう簡単にできるのかわからないけれども。

(池田委員) 実績の表で取組19のところには「13件」とか数値目標があるけれども、取組20のところは目標や実績が「制度運用」ではないですか。一生懸命取り組んでいるのに、ここの数字だけ見ると13って下がっているではないかと気になりますね。

(長瀬委員) 13件中3件と言われますとね。

(池田委員) ただ数字だけがね。

(長瀬委員) 数字だけがひとり歩きしてしまいますよね。

(池田委員) そう。2月のときにもそのお話をしました。せっかく頑張っ
てやっているのに報われないというのは。

(事務局) 28年度の実績は11月時点の進捗状況なので、今の見込みとし
ましては7件程度となりそうです。

(池田委員) それでも大威張りはできないけれども、少し安心しました。

(事務局) 頑張っ
てPRしたいと思います。効果が少しは上がったかなと思っ
ています。

(事務局) この5年間はこの目標達成に向けて頑張らないといけないとい
う前提がありますけれども、そもそもこの仕組み自体、根本
的に見直す必要があるのではないかと考えられます。他都市
でも伸びていないことや、個人宅の屋上に緑化して、ではどの
ぐらい効果があるのかということも、今後に向けての課題であ
るのではと思います。

(若林委員) 効果が見えづらいですね。

(池田委員) もったいないですね。お金がここに出たとしてもね。

(若林委員) 難しいですね。

(池邊部会長) 屋上緑化などですと、先ほどおっしゃられた視認性というか、
景観に対する貢献度が少ないので、最近だと壁面緑化のほうが
景観に対してはプラスだと言われていますね。

(池田委員) 見えますからね。

(池邊部会長) そうですね。

(長瀬委員) 個人宅でも助成を受けられるということはよいですがけれども、
なかなか個人宅でできる範囲というのは難しいものがあります
ね。

	<p>(池田委員) 戸建て住宅なら普通であればフェンスを緑化するのに、最近では住宅間が差し迫っているため、フェンスもやれないという人も中にいます。</p> <p>(池邊部会長) 敷地的に難しいですね。</p> <p>(池田委員) バブルのときは何でもかんでも豪華にできましたが、豪華でなくとも今の時期でできるものを考えていく必要もあるかもしれません。</p> <p>(長瀬委員) 今年度の実績では、個人宅以外のところでも含まれているということでしょうか。</p> <p>(事務局) そうですね。今のところ、合計7件となっているのですが、そのうち5件が個人宅で、1件が共同住宅の屋上、あとのもう1件は特殊なのですが、教会で地面緑化したいということで申請が来ています。</p> <p>(池邊部会長) 何かほかにより写真はあるのでしょうか。今しがた報告された場所ですとか。</p> <p>(事務局) 7件のうち、初めて公開性、視認性があり拡充助成が認められた事例として、神奈川区で大規模な壁面緑化を行った個人宅があります。ただ、壁面緑化なので植物の成長具合によってはまだ緑化が見えづらいというところも出てきてしまうのですが、壁面緑化と屋上緑化を合わせて100平米ほどあります。</p> <p>(長瀬委員) 広い個人宅の事例を載せるべきか、より一般的な小さいところでも助成してもらえるとわかる事例を載せるべきか、どちらがよいのだろうとも思っていますね。</p> <p>(事務局) 個人宅の方でも取り組みやすい事例として、壁面に沿う形でフェンスを立てて壁面緑化をした事例があるのですが、まだつるがそれほど伸びていない状態なので、写真としては使いづらくなってしまうかなというところは悩みどころなのですが、そういった事例もございますので、今後そういった事例などを載せる必要もありますね。</p> <p>(長瀬委員) 小さな戸建てでも助成を受けられるということがアピールできるような工夫があるといいですね。</p> <p>(事務局) 我々としても広報を拡充しているところですが、市民の方にとっても屋上をどうやって緑化したらいいのかというところがわからないというところもありましたので、今年度、助成事例を紹介するようなペーパーをつくりまして、そちらをホームページ等で公開させていただく予定です。</p> <p>(長瀬委員) それはありがたいですね。</p> <p>(事務局) 今後事例を追加して、今度は一般の市民の方でもこれならできそうだなということがわかっただけのようなものを掲載させていただきます。また、現在あるチラシにも事例の写真を掲載し、こちらを常時見られるようにしていきます。</p> <p>(池田委員) チラシの壁面緑化をした事例の写真のただけけれども、助成し</p>
--	---

たらこんなにきれいになったよといったビフォー・アフターを見せるとよいと思います。きれいな写真があるとよいのですが。

(池邊部会長) そうですね。ビフォーがあるとうちでもできるのかなと考えやすいですね。

(池田委員) 写真を見た後に、助成がいくらで、自己負担がいくらで、それだったら使っていいかなとか、そういう流れになるかと思うのです。

(若林委員) 結構な自己負担になってしまうのですか。

(池田委員) 100%助成ではないでしょう。

(事務局) 半分です。

(池田委員) 半分で上限はいくらでしょう。

(事務局) 上限100万円までです。緑の少ない5区に関しては、公開性や視認性といった基準はありますが500万までです。

(池邊部会長) ハードルがなかなか厳しいですね。

(事務局) 私どもとしても見えないところに緑化していただくよりは、見える場所に緑化していただくところを手厚くしたいということで制度を拡充していますので、難しいところがあります。

(池邊部会長) 記念樹の配布については、結構な本数がありますね。受け取った方は鉢植えなどにしているのでしょうか。

(事務局) そうですね。あと、お庭に植えるなどされています。

(池邊部会長) お庭に植えていただける方は素晴らしいですね。

(事務局) 低木などもお配りしていますので、マンションの方はベランダに置いていただいています。

(池田委員) 今ふと思ったのですけれども、記念樹を配布して、その後どうなったのかという追跡調査のようなものがあるとよいですね。もらったものがこんな大きくなりましたとか、毎年立派に花を咲かせていますとか、そういうものがあるとよいアピールになりますね。

また、そのときにもらったのだけれども、1か月もしたら枯らせてしまったとか、1年ももたなかったとか、現実として緑を増やすことにきちんと貢献できているのかも気になりますね。

(池邊部会長) そうですね。だからそうなるとう入学ぐらいの時期だと、皆さん5年くらい経過しているから、そんなのを紹介されたりするのも。

(池田委員) 例えば赤ちゃんが生まれたときにもらった木を自分の庭に植えたら、子どもが小学校入学のときにはこれだけ育って、3年たったら花が咲きましたとか、成人式のときにはこんなですとか、そのようなものが追跡調査であると、うちもそれではやっ

てみようかと考えると思うのです。

それと先程、地域緑のまちづくりで助成終了後の活動の継続について触れていましたが、よこはま緑の推進団体に入っただくと、そこで相談ですとか、リーダー向けの研修だとかを受けられる制度があるほか、団体同士の横の広がりもできるので、無料ですからぜひ紹介していただくとよいと思います。

(事務局) それについては団体にご案内させていただいています。地域緑のまちづくり事業については、昨年度は6地区で協定期間が終わっていますし、今年度では11地区で協定期間が終了しますが、協定期間が終了ですよという年には、必ずそういったご案内を差し上げて、そちらにつなげるようにさせてもらっています。

(池田委員) 地域緑のまちづくりは、せっかくよい制度で、助成もいただいてやっていますから。

(事務局) 助成が終わったので緑がなくなってしまうというのでは困りますので、そうならないように長く維持していただきたいです。

(池邊部会長) 取組24の実績は、事業推進を2か所、調整中が2か所とあり、取組25では「18区で推進」とありますが、これはこうした記述でよいのですか。

(事務局) 取組24に関しては、緑が少ない5区ということで鶴見、神奈川、西、中、南の5区でそれぞれ1か所ずつ公有地化をして公園として整備するというもので、今のところ5地区全てで候補が挙がっています。ただ、公園になるまでが目標なので、現状は公園化に向けた調整中というふうにしています。

(池邊部会長) それで実施中と調整中ということをしている。

(事務局) はい。

(池邊部会長) 取組25のいきいきとした街路樹づくりはどうですか。

(事務局) 取組25については、各区にそれぞれ街路樹がありますので、そちらでそうした維持管理に使っていますが、こちらの取組については計画的に進んでいるという形にはなっていると考えています。

(池邊部会長) ですから順調に進んでいるということでもいいですね。

(池田委員) 街路樹の効果ですが市全体で見ると全然伝わっていないですね。結局、たくさんある街路樹なので、スズメの涙とか焼け石に水だから、一般の市民として見たらば、草は沢山伸びているし、剪定は文句を言わなかったらなかなか剪定してくれないし、きれいになっているとは感じにくいですね。

(池邊部会長) そうですね。

(長瀬委員) せん定を要望したら急にぱっきりなくなってしまって、はげ山ではないのですけれども、切れた面がいっぱい見えるようになって寂しいですね。

(池田委員) 剪定を要望したのに伐採されてしまうという感じですね。チェーンソーを使って短時間で切ってしまうのは人件費は抑えられるかもしれませんが、質の向上も図っていただきたいと思えますね。

(池邊部会長) そうですね。街路樹については市民推進会議の前の委員の方々のときからもずっと言われていました。

どれぐらいきれいになったのかというところを、要するに5年前の取組前はこんな様子だったけれども、3年経ったらこのくらいきれいになったというようなどころは見せたいところですよけれどもね。

(池田委員) 横浜の顔のみなとみらいだとか、横浜公園とかいった人が集まる場所はきれいにしてあるのだろうけれども、他の区なんかに行くとね。

(池邊部会長) そうですね。一般の住宅地にある街路樹も。

(池田委員) だからそうした区ではどこに使っているのかと思うのですよね。

(事務局) 基本的には駅前とか区役所とか大きな公共施設周辺の比較的人の目につきやすいところの街路樹の路線を選んでいきます。全ての街路樹の路線に投下できるような予算はないので、ある程度路線を選んでやっています。

(池田委員) みどり税を使ってここをきれいにしましたというのがわかるとよいですね。維持管理が1,000万円だったのが100万上乗せして1,100万でやりましたといったことが見えないのです。今年度は無理でしょうけれども、来年度はここにみどり税を使ってきれいになったことをビフォー・アフターで見せると、うちのところもやってくれないのかという声もあるでしょうけれどもね。

(長瀬委員) でも先ほどもおっしゃっていた公共施設周辺が中心であるというのは、書いてあると税金だから納得できる面もあるので、書いてあってもよいのかどうなのか迷うところではあります。うちのほうもやると言いたくなるような気もするけれども。

(事務局) いきいき街路樹の予算そのものについても限りがある中で、路線には駅周辺ですとか、大規模な市民利用施設の周辺、人の目につきやすい場所などを中心に使うよう土木事務所へはお願いをしています。それが緑の実感につながっていくのかなということで、そういう場所を選んでいただいているのですが、ではどこに使っているのかというのがわかりにくいというのは確かにありますので、そこは工夫が必要なのかなと思います。

(池田委員) ちょっと話が飛んでしまうのですが、担当者のコメントの中に港南区新総合庁舎の建築に伴い、「ヨウコウザクラやクロガネモチ」を植栽したとありますが、クロガネモチは区の木なのですか。

(事務局) そうです。クロガネモチが区の木です。ヨウコウザクラは違

います。

(池田委員) ヨウコウザクラは横浜市では新横浜とかにもあるのだけれども、これは普通のいわゆる桜であるソメイヨシノと比べて、このヨウコウザクラというのはよいのですか。割と早咲きなのですけれども。

(事務局) どちらかというソメイヨシノより横に広がりにくいです。桜はソメイヨシノだと比較的広がってしまい下枝が低くなってしまうこともあって、それが通行の障害になってしまうことがあります。

(池田委員) 管理がしやすいのですね。

(事務局) そういう面もあります。

(池田委員) 横浜の人が品種改良したとか、何かちなんているとか、そういうわけではないのですか。

(事務局) そうではないです。それはヨコハマヒザクラのほうですね。

(長瀬委員) せっかくあるのであれば、ヨコハマヒザクラの方は植えないのですか。

(事務局) そういうのも使っている場所はありますが、たまたまここはヨウコウザクラですね。

(池邊部会長) ヨウコウザクラのほうが縦になるのですね。

(事務局) あまり横には広がらないですね。

(池邊部会長) だから街路樹に使いたいというときはヨウコウザクラが多いですね。

(長瀬委員) 横浜市の桜のヨコハマヒザクラも早咲きですか。

(事務局) 早咲きです。桜のイメージからすると、ヒザクラですので少し赤が強いです。

(池田委員) 割と今の時期、ヨコハマヒザクラはいろいろなところで見ますね。

(事務局) 横浜公園にも植わっています。

(池邊部会長) では施策1についての評価・提案は、今のたたき台で修正すべきところなど他に何かありますか。

(長瀬委員) 特に見直してほしいとかではないのですが、施策1についての評価・提案にある「公共施設から率先し」と文章に入っているところが安心するとか、緑が好きな人間としては今後も大事にしていてもらいたいということ、担当者からのコメントでも生物多様性に配慮していることが分かってよいなと思いました。ただ植えればよいだけではないということを読み手が考えるきっかけになるかなと思うので、ここもそういう表記を入れてあり、うれしいと思いました。

(池邊部会長) そうですね。
街路樹事業のところはこれでいいですか。

(池田委員) 仕方がないですね。

(若林委員) 実績の表現をもう少し工夫できないですかね。「18区で推進」ばかりですと評価が難しいです。

(長瀬委員) 気になりますよね、「18区で推進」というのは。

(池田委員) 総花的に配分しましたよ、文句はないでしょうといったように見えてしまいます。もう少し差が見えるようにした方がよいですね。

(池邊部会長) そうですね。私もそれでこの記述が気になりました。

(事務局) 少なくとも何路線とか。

(若林委員) そうですね、もう少し具体的に。

(池田委員) それでもとても長い路線をやっても1路線ですから難しいですね。

(若林委員) もう少し差が見えるようになるとよいのですが。

(池邊部会長) 路線数のほうがやっているなど伝わりますね。

(事務局) 27年度は206路線です。前にも出した事業報告書の中では、そういう路線数を載せていますのでそうした形で載せたいと思います。

(長瀬委員) そうですね。これだと4つの取組全て「18区で推進」とやると印象がよろしくないですからね。

(事務局) わかりました。それは記載します。

(長瀬委員) よろしくをお願いします。

(池田委員) この3か年の実績の数字は、先ほどパワーポイントの中では一部のものについて「28年度実施を除く」とか書いてありますけれども、これはいつの時点で最終的にするのでしょうか。2月の時点での数字を出すのですか。

(事務局) これは年度の3月末の実績を出します。

(池邊部会長) だから先ほどの民有地における緑化の助成は7件になるのですね。3件ではなくて。

(事務局) そうですね。

(池邊部会長) 28年度実施分を除く。だから今はこうだということですね。

(事務局) そうです。まだ最終の実績が出ていないので。

	<p>(長瀬委員) ですから最終的な実績は、増えるものは増えるということですね。</p> <p>(池邊部会長) では、修正をよろしくお願ひします。では、施策2に移りたいと思います。こちらは比較的進んでいる地域緑のまちづくりと、芝生等の緑化と、都心臨海部の緑花です。</p> <p>(長瀬委員) 団体同士の横のつながりをつくるきっかけとして、話し合いの場をつくっているというのはよいですね。</p> <p>(池邊部会長) 活動報告・交流会ですね。</p> <p>(長瀬委員) 意見を言い合うことで新しい刺激もありますし、助成が終わったときにお互いに連絡を取りながらやっていけるよい機会ですね。ぜひ新しい地区の方々もまた参加していけるように継続していけたらよい会だなと思います。</p> <p>(事務局) 毎年新しい地区の方々にも必ず入っていただいていますので、そういう意味ではとても地域間交流になっているのかなと思っていますし、他のよい取組は自分たちも吸収しようというきっかけにもなっています。課題があれば、その課題を他の方々がどういうふうに解決しているのかというのを聞いていただく場にもなっています。</p> <p>(池邊部会長) 緑を通じた地域のきずなというか、コミュニティーの活性化にしっかり役立っていますね。</p> <p>(事務局) 非常に熱心に語っていただいています。</p> <p>(池田委員) そうですね。地域緑のまちづくりは、中学生や、小学生の子供と、地域の老人の方が一緒にやるとか、そういう風にできるのはよいですね。</p> <p>(長瀬委員) 子供を育む空間というのは、ビオトープといったものも入ってから増えましたか。特に芝生を表に出していたときとあまり変わりはないのですか。</p> <p>(事務局) いえ、新しいメニューとして26年度からビオトープ整備も対象になってきていますので、ビオトープの取組が結構多いです。園庭の芝生化とか校庭の芝生化と比べると、ビオトープが大分増えてきているという感じがあります。</p> <p>(池邊部会長) ですから、評価のたたき台のところでそういうビオトープ整備ではということで、多様な形で子供が緑に触れる場を生み出すことができますとかいうふうに書いていただいていますね。</p> <p>(長瀬委員) やはり申し込み件数が増えたのでしょうか。</p> <p>(事務局) そうですね。アドバイザーも派遣させていただいたりしているので、新たな取組としてビオトープをつくったりとか、今まであまり手を入れられなくて荒れてしまったところを再整備するとか、そういう形で使ってもらっています。</p> <p>(池田委員) そうですね。ビオトープは例えば小学校で熱心な理科の先生がいると、その方がそこにいる間はきっちりやるのだけれども、</p>
--	--

	<p>その人が異動してしまうと荒れ果ててしまって、それでPTAの人たちが溝さらいか何かやるとかいうお話を聞きます。</p>
(長瀬委員)	<p>専門家の方が入ることによって、維持性といった面も見てもらえたり、専門家がいなくても維持ができる植栽を考慮されたりしているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>そのあたりも一応、考えてもらっています。継続性といいますが、持続が可能な形でつくっていかないとけませんので、そういうところでもアドバイスをもらっています。</p>
(池邊部会長)	<p>ビオトープ維持管理の写真ということで、アドバイザー支援の富士見台小学校の事例の写真が載っていますが、これは実績にビオトープのアドバイザー支援も含まれているということでしょうか。</p> <p>今の記載ですと、ただ緑の創出と芝生という話になってしまっているのですが、それなら今までの園庭の芝生化とどう違うのかといった話になってしまいますね。</p>
(若林委員)	<p>参考といった形で入れることは可能ですか。</p>
(事務局)	<p>可能です。</p>
(若林委員)	<p>それは表現の仕方を工夫して。</p>
(池邊部会長)	<p>そうですね。その辺が生物多様性なども含めて工夫していただけたところだと思うので。</p>
(長瀬委員)	<p>やはり芝生があるところで遊ぶというだけではない、子供たちもそこに触れながら一緒につくっているというのは大事ですね。</p>
(池邊部会長)	<p>そうですね。さっき写真でご紹介いただいたようなものなんかも。</p>
(長瀬委員)	<p>ただ緑を植えればよいのではなくて、緑との触れ合いがそこに確実にあるのだなというのを感じられたので、やはりビオトープで深いなと思いました。</p>
(池田委員)	<p>芝生って、芝生化したときに助成とかするわけけれども、その後の維持管理はどのようなのですか。</p>
(事務局)	<p>維持管理も助成をしています。</p>
(池田委員)	<p>芝生ってマンションなどでもいろいろとやっているのだけれども、非常に雑草が生えて苦労しているのです。だからその辺は皆さん大丈夫なのかなというのが。</p>
(事務局)	<p>やはり芝生を維持していくのは結構大変です。芝刈りと水やりが結構大変な作業であると思います。それ以外にも芝生なのでさまざまなことがあるのですが、そうしたことに對してフォローする仕組みとして、日産スタジアムのグリーンキーパーの方をアドバイザーという形で派遣できる制度はつくっています。芝生の状態を見ていただいて、こんなことを作業としてやるといいよとかいうことを現場で言っていただくというこ</p>

とをさせていただいています。写真もあったと思うのですが、
ども。

(池邊部会長) 先ほどの報告でもありましたね。専門家の方が2人しゃがんで
いる写真。

(池田委員) それと、実績が「推進」という形になっているのですが、
現実的には増えているのでしょうか。28年度の目標は推進な
のだけれども、3か所やりましたとか、去年は27年のときは2
か所だったとか、その辺はどうなのでしょう。

(池邊部会長) あとグリーンキーパーさんの派遣実績ですとか。

(事務局) こちらも集計していますので出すことはできます。

(池邊部会長) ではそういうものを入れていただいたほうがいいですね。

(若林委員) 今度は逆にとても控え目な表現になってしまっていますね。

(事務局) 実績は出しているのですが、そういった数字が反映できるように
工夫をします。

(池邊部会長) そうですね。そうでないともったいないですね。

(事務局) 確かにそうですね。毎年そういうものを実績のところでは挙げて
いるのですが、目標は推進なので。実績は数字が見えるよう
にします。

(若林委員) せっかくみどり税を活用しているわけですから、しっかりや
っているところは具体的に見せた方がよいですね。

(事務局) わかりました。工夫してみます。

(池邊部会長) 都心臨海部の緑花の維持管理のところも全部「推進」となっ
ているので。

(事務局) これは緑化をしたところを載せます。

(池邊部会長) はい。箇所数とか書いていただいて。

(事務局) 場所とかも。

(事務局) そうですね。場所も載せます。

(池邊部会長) そうすれば具体的に見えるように。

(池田委員) 実は私、本日、山下公園のほうまで行ってきたのですが、
も、3月25日から始まる全国都市緑化フェアに向けてどんどん
整備が進んでいますね。港の見える丘公園でも「趣味の園芸」
記念ガーデンも置いています。

28年度に関しては、それ絡みで結構予算がついて積極的に取
り組まれていると思うのですが、今度6月になり緑化フェ
アが過ぎたら急にすんと落ちることはないですか。5か年
で目標を立てているから大丈夫なのでしょう。

	<p>(事務局) そうならないようにフェアが終わった後でも維持していく、継承していくという形で取り組みます。</p> <p>(池田委員) 大きなコンテナに桜の木を170本植えましたよと先ほど説明していましたが、フェアの後にあれらがどうなるのかなど。</p> <p>(事務局) あそこにそのまま置いておくのではなくて、いわゆる花の名所になっている公園というのは横浜市には結構あるのですけれども、根岸公園ですとか、こども自然公園ですとか、そういうところは桜山の再生といった形で活用を図ります。</p> <p>(池田委員) 安心しました。</p> <p>(長瀬委員) コンテナ苗がどうなるのだろうかという心配はありますよね。コンテナだけ残って土がかさかさになってしまうとか。</p> <p>(池邊部会長) 桜は花が終わってしまうとみんな注目しなくなってしまうから危ないのですよね。</p> <p>(長瀬委員) もしかしたら樹林地の分野にかかわってしまうのかわからないのですけれども、お花などはいつもきれいにされていて取り上げていただいているのですが、草原ではないけれども、取ったり踏んだりできるような、もっと身近な緑というか、飾っているだけではない、関われる緑というものも取り上げていけるものなのではないでしょうか。森とかのほうの分野に入ってくるのか、この分野でよいのかわかりませんが。</p> <p>(池邊部会長) そうですね。取り上げられているものはみんなガーデンといった雰囲気のものですね。</p> <p>(長瀬委員) それは確かに本当に見た目が見えだし、にぎやかで華やかですてきだなと思うのですが、触れられたり、走ってみたり、そこにバッタなどがいて虫も取れたりとか、せっかく生物多様性に配慮していることが書いてある中で、今回に関しては生物が見える写真とかも特にはないのですが、その辺は違う分野になってきてしまうのですかね。</p> <p>(事務局) 生物多様性だとかそういった部分というのは、森の施策では多いですね。</p> <p>(池邊部会長) でも一応、都心臨海部においても、生物多様性確保の観点からエリア内での緑のネットワーク形成に寄与するとかいった記載があるので。</p> <p>(長瀬委員) せっかくならビオトープとかに、例えばヤゴだとかが出ましたよとかいうのもおもしろいのではないかと思います。都心臨海部の緑は入ってはいけないというイメージのものが多いので、入れる場所の緑もあればと思いますね。</p> <p>(事務局) 確かに山下公園は、芝生の部分も今回の都心臨海部の緑花の取組で行っていますので、そういう芝生の大きな面ができましたというのもしこに入れてもいいのかなというのはあります。あとはビオトープの話もそうです。確かに今掲載している写真では生物多様性の観点などは見えにくいですね。</p>
--	---

(池田委員) 確かにきちんとガーデンにはできましたという感じですね。

(事務局) そういうのはもう少し見えるような写真なりを検討したいと思います。

(長瀬委員) チョウの飛来を促進しているのもありましたね。

(池田委員) クスの木を植えていればアオスジアゲハが自動的に来ますよ。

(長瀬委員) 柑橘でやっているところがありましたね。

(池田委員) でも柑橘はみんな葉が尖っているから、きっとあまり公共施設に植えたくないですよ。

(池邊部会長) 海沿いに植えられて実際にチョウが来ているという報告をいただいていたので、そんなのも少し加えると生物多様性とか配慮できるかと思われま。

(事務局) 写真ですが、例えば27年度で緑化されたところのその後の様子などで見せることが出来るかもしれません。

(池邊部会長) そうですね。今回は3か年の取組の報告書ということなので。

(事務局) 確かに3か年の取組の振り返りですから、生物多様性が保全されたり、ある程度促されていたりするとか、そういうことが伝わるようなものを少し加えさせていただきます。

(池邊部会長) 先ほどのビオトープのアドバイザー派遣だとかでも、生物多様性とかそういったところが入ってきて、緑化も全体的に今風の取組になってきていますね。

(事務局) そういう事例の写真を少しでも載せられるようにしたいと思います。

(池邊部会長) はい、載せていただければと思います。
ほかに何かありますか。

(池田委員) 施策2は本当に一生懸命やっていただいて、市民にも好評を得ているようですね。

やはりみなとみらいだとか山下公園だとか、市外から来た知人などに横浜を案内するときにあのあたりを見てもらうと、きれいですね、横浜はいいですねと言ってもらったりしていますね。やはり横浜の顔となる場所ですから、ここがきれいでないと横浜市民としては誇れないと思うので、まずここはきれいにしておいてもらいたいと思います。

でも一方で、横浜の外縁部といったところにもいろいろ花の名所をいっぱいつくってくれているというのもよくわかりますし、都心部だけではないというのもわかります。

(池邊部会長) 評価・提案のたたき台にも、要するに横浜の顔として良好に維持することが重要ですよといったことが書いてありますね。

(池田委員) そうですね、これですね。

(池邊部会長) ほかには何かございますか。
では、最終版では今の修正を反映していただければ。

(池田委員) 大分よくなっていくのではないですかね。
今、みどりアップは何年目になるのですか。

(事務局) 3年目です。

(池田委員) 今の計画が3年目でしょう。その前の計画が5年。だから8年目でしょう。だからやはり8年間やってきたから、いろいろノウハウだとかそういうものが蓄積されてきたという形ですよ。でも8年間やっても実績が増えないものについては、やはり本当に難しいということでしょうかね。

(池邊部会長) そういうものはありますよね。全部がうまくはなかなか難しいだろうと思うので、目標値にいかないものはまた改良していったらきっとよいのかなと思われま。

(池田委員) 民有地緑化などは、やってくれそうな人は初めにみんな手を挙げてしまったから、2度も3度も挙げないよという話もありますよね。

(池邊部会長) 農地や樹林地はわかりやすい成果である一方で、この部会が取組の成果が一番目に見えないと言い続けてきたこともありますからね。

(若林委員) あちらは数字が全てですからね。

(池邊部会長) そうです。
ですが、当初、園庭の芝生化とかいきいき街路樹とかいったものが始まって、地域緑のまちづくりも進んできました。緑のまちづくりは本当に横浜らしい制度だし、今年は額も結構大きいです。

(池田委員) 横浜市役所に来るときなんか、前はあんなに緑や花があつて年がら年中咲いていなかったですね。

(長瀬委員) 増えましたよね。種類も増えたような気がします。

(池田委員) 一時、夏はサフィニアだけのときもあり、あれだけが顔というときもありました。でも今は年中、緑や花があつて、冬でもちゃんと大丈夫ですね。

(長瀬委員) 地域緑のまちづくりは、地域の方が入ってやっているの、楽しみつつ継続性があるのかなという感じもします。
それで1つ伺いたいなと思ったのは、公共施設の緑も増えてきているというところで、その緑の管理となってくると事業者になるのでしょうか。それとも、その公共施設で働いている人が管理をしたり、区役所の庁舎であれば区民が参加したりするのでしょうか。

(事務局) 部分的にサポーターのような形で市民の方々に維持管理に参加していただいているような場所もあります。基本は市のほうで業者に発注して行うところになります。

	<p>(長瀬委員) 公共施設などは緑をつくったけれども、その後の管理がどうするのかと懸念していたところが、区役所であれば区民などが維持管理にかかわれるような雰囲気になってくると、緑も続いていくし、人もそこに集まってくるのかなというの思います。</p> <p>(池田委員) 例えば公園なんかだと、公園愛護会というものをつくって市民にいろいろなことをやってもらうとかありますね。 ただ、だけれども、ほかのところで最近の事例だと、区だとかの街路樹は土木事務所で管理しているけれども、土木事務所の人はトンネルの構造や橋の構造はわかるけれども、街路樹、樹木のことはわからない人が多くて、木はただ植えれば良いのだと思って土壌が良くないものになってしまっていたこともあります。だからそういうものは分かる市民の方が見つけたら苦言を入れていかないといけませんね。</p> <p>(長瀬委員) 地域緑のまちづくりのほうは楽しい活動とかもホームページに載ったり、資料に載ったり表に出てきていますが、公共施設とか公有地でもその後そうしたことが表に出てくるのでしょうか。楽しく管理できますよといったところもどこかに載せていけると、載せてもらえた人は喜ぶし、ほかの人はやり方の参考にも、見ていただけるのではと思いました。</p> <p>(池田委員) よくできている人には、すごいですよ、皆さんの見本ですよと言ってあげられると、皆さんのやりがいも上がりますよね。</p> <p>(長瀬委員) うまく緑の維持が継続していても、それを認めてもらうためにやっているわけではないと思うのですけれども、それをすごいですねと言ってもらえる場というのはあまりないかなと思いますね。みどりに関しては写真や文章を募集して表彰するというものはありますが。</p> <p>(池田委員) 公園などについてはきちんとやっている愛護会に対して、市でも表彰を行っているほか、国土交通大臣賞をもらったことはいくつもありますね。</p> <p>(長瀬委員) 国土交通大臣賞といったものがありますね。私の身近な方々もそういうものに刺激を得て、一緒に参加してほしいなと思いました。</p> <p>(池邊部会長) 公共施設の緑化に参加するというのは、一部の人が参加するといろいろな人が不平等だとか言ったりとか、あと、最初にお願いしますと言っても、そのうちやらなくなってしまうたりする方もいらっしゃるの、その辺の責任の所在が難しいこともあります。区のほうも手のかかる話で、よかれと思ってやったことが苦情になってきてしまったりすると難しいので、そのあたりはまだまだ難しいです。本当に指定管理みたいにちゃんと出ればいいのですけれども、公共施設の緑化の部分はとても小さい面積だし、なかなか草花を植えられるようなところが少なく、樹木中心なので、そうすると難しいという感じがありますね。</p> <p>(事務局) それぞれの施設管理者ごとに工夫をしているところはありますね。みどりアップの取組にはないのですけれども、港北区の屋上緑化は維持管理について市民の方で有志の方を募って管理をしていただいていますので、そういうことができているとこ</p>
--	---

ろもあります。そういうものが輪として広がっていくといいな
というのはあると思います。

(池田委員) 港北区は日吉の駅前の道路に花壇をつくりました。それは地元のボランティアの人たちが組織をつくってやってくれています。ずっときれいにしているから、今度はサントリーさんなんかも苗をくれたりとかして、そうするとまたきれいになったり、人が集まったりします。最初はプランターだったのだけれども、プランターでは限りがあるだろうということで、土木事務所が花壇をつくってくれて、今きれいになっています。

(長瀬委員) そういう話を聞けると、自分も少しは何かができるかなというのと、楽しそうだなと思えるのがいいですね。

(事務局) よこはま緑の推進団体とか、まさにそうした団体のおかげです。

(長瀬委員) やはりきれいなだけではなくて、やる人たちが楽しいというのは大事です。

(池田委員) 楽しむだけではなく、基礎から学んでみようというときには横浜市や外郭団体によるリーダー研修制度もあるからどんどん利用されると良いですね。それがつつましくやっていますよとあまりPRで言わないから知られていないだけで。

(長瀬委員) ぜひもっと堂々とPRしてよいところなので、進士先生がおっしゃったように自信を持ってアピールしましょう。

(池邊部会長) 自負がおありになるのだらうと思うのですが、日本は行政がどうしても、こんなことをやりましたよというふうには言えなくて、これだけやったけれども、まだ足りませんか、こういうところに問題がありますとか、こういうことを解決しなければいけませんというふうに課題や問題を中心に書く風潮となっています。本当はこんなによくなったよというように書くほうがよいのですが。

(池田委員) 特別緑地保全地区の指定も、昨年度は全国で横浜だけがダントツでしたからね。あれなんかもっと誇っていいはずですよ。

(池邊部会長) そうですね。

(池田委員) 非常に努力されていると思うのです。

(池邊部会長) そうですね。そういう信頼を得てちゃんときちんとできているということが一番すごいです。では、もう少しそういう部分も、ぜひアピールしていただければと思います。
ほかはよろしいですか。ちょっと時間が早いですけれども、では事務局にお返しします。よろしくお願ひします。

(事務局) 先に今の報告書についてですけれども、今いただいた実績の書き方ですとか、部分を修正させていただきまして、最終的に3月末時点の実績等を入れまして取りまとめを行います。その後、池邊部会長に内容確認をしていただければと思います。
あわせて、これから各委員の方々、また部会長にコメントの欄がありますので、そのご依頼は別途させていただきたいと思

っております。それを全てまとめまして、第26回の市民推進会議で改めて確認いただきます。6月上旬に報告書として完成するという予定でございます。

第26回の市民推進会議の開催日程につきましては、また後ほどご連絡をさせていただきます。6月1日前後になるかと思えます。

また、今配らせていただきましたのは、緑化フェアのパンフレット等と、フェアのオープニングシンポジウムのチラシです。緑化フェアの開催中にシンポジウムを2回開催することになっておりまして、最初に4月18日に行われるシンポジウムです。フェア統括アドバイザーの白砂先生と趣味の園芸に出ている俳優の三上さんのトークショーが行われるほか、市民推進会議の清水委員や進士座長、みどりアップ推進担当理事などによるパネルディスカッションが行われます。

(池邊部会長) そうですね。おなじみの方々ですね。

(事務局) 「歴史・文化・暮らしと緑の取組」ということで、フェアをもっと楽しんでいただけるパネルディスカッションを行うということで企画しております。

こちらにつきましては、もしよろしければご参加いただきたいというのと、チラシは沢山ありますのでぜひ周りの方々にも周知いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(若林委員) 委員コメントはいつごろ締め切りですか。

(事務局) これからご依頼させていただいて、2週間ぐらいで区切らせていただくような形をお願いしたいと考えております。

去年も書いていただいたように、300字程度で日ごろ活動していただいている際に感じていただいたことなどを記載していただければと思います。

事務局からは以上になります。

(池邊部会長) パートナー会場の年間スケジュールが載っているのもよいですね。いろいろなことが見えます。

(長瀬委員) これはフェア期間だけではないですからね。

(池田委員) 確かに去年イングリッシュガーデンのアジサイとバラを見たのだけれども、とてもよかったです。

(長瀬委員) 私もとてもアジサイよかったという話を聞きました。

(池田委員) 三溪園もいつもよいですし。

(池邊部会長) 私も学生を連れてはズーラシアと舞岡しか行ったことがないので、ほかのところに行こうかなと思います。

(池田委員) それと穴場は俣野別邸庭園ですね。昭和の雰囲気を残していた旧住友家俣野邸宅が数年前火災に遭ってしまいましたが、復元整備が終わり、大磯城山公園の旧吉田茂邸と同じく4月1日にオープンするのです。先日たまたま緑の推進団体の理事会で見せてもらったのですが、結構よいですよ。

(池邊部会長) それは楽しみですね。燃えたときは、ちょうど復元工事のた

	<p>めに建材など一部は別の場所に保管してあったということではなかったですね。</p> <p>(池田委員) 重要文化財になって、さあ公開というときに燃えてしまいましたよね。 パンフレットにも4月公開予定と書いてありますね。</p> <p>(事務局) ぜひシンポジウムのほうもいらっしやっただけだと思います。 以上をもちまして、第9回「横浜みどりアップ計画市民推進会議『緑をつくる』施策を検討する部会」を終了したいと思います。本日は、どうもありがとうございました。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成28年度報告書(案)【抜粋】 資料2 横浜みどりアップ計画 (計画期間：平成26-30年度) 平成28年度事業目標及び進捗状況〔平成28年11月末時点〕</p>